

町助産師による産前・産後ケア事業

産前ケア

妊娠7か月頃のオンライン相談、妊娠9ヶ月頃の家庭訪問で、出産に向けた困りごとがないか町助産師がサポートします。希望に応じて両親学級の開催や、個別にご夫婦一緒に赤ちゃんの着替え、抱っこ、沐浴の練習などを行います。



産後ケア

退院後は、いつでも何度でも、町助産師がご自宅に伺い、乳房ケアや赤ちゃんの計測、育児相談ができます。「なかなか母乳が出なくて困っている」「急に乳房が詰まった…」など、自宅にいながら産後ケアが受けられるため、お母さんたちからは大変好評です。

白糠町こども家庭センター「イコロ」

開設場所／役場 1階 健康こども課内

開設時間／月～金曜日（祝日は除く）8：30～17：00

☎相談専用ダイヤル **2-2239**

✉相談専用メールアドレス

ikoro.mirai@town.shiranuka.lg.jp

※お急ぎの場合は電話での連絡をお願いいたします



私たちが対応いたします！
どんな小さなことでも構いません。
何か困ったことがあれば、ご連絡ください。
相談内容の秘密は守られますので、いつでも気軽にご相談ください。

白糠町の魅力的な支援

子育て



母子健康相談・乳幼児健診

2・4・7・9～10・12ヶ月になりましたら母子健康相談、または乳児健診をご案内します。1歳以降は1歳6ヶ月児健診、2歳児健康相談、3歳児健診をご案内します。

子育て短期支援事業

保護者の方が病気になったり、休息が必要なお子さんを預かってもらうことができる事業です。

白糠子育てアプリ♡イコロ

母子健康手帳アプリをダウンロードすると、お子さんの成長記録や予防接種を管理することができます。また、役場や子育て支援センターから、子育てに関するお知らせを配信します。

認定こども園受入拡充支援事業

保護者の就労にかかわらず、希望するすべての子どもを預けることができるよう、0歳6ヶ月から保育所等に通っていない子どもを対象に実施しています。
※令和8年度より実施している「こども誰でも通園制度」は、月10時間の利用を上限に利用できる新たな制度です。白糠町の場合は、上限がなく受入拡充支援事業を利用することができます。

お子さんやご家庭に関する相談

- ★児童虐待に関する相談：虐待してしまいそう、虐待を見た・聞いた、心配な子どもがいるなど
- ★ヤングケアラーに関する相談：家族やきょうだいのお世話で忙しくしているなど
- ★不登校に関する相談：登校しぶり、交友関係に悩んでいるなど

そのほかこんなに手厚い白糠町の支援！

- ★保育料・副食給食費無料
- ★学校で使用する副教材費無料
- ★18歳までの医療費無料
- ★小・中・白糠高校 給食費無料
- ★入学支援金の給付（シラトピア商品券）
・小学校入学時 6万円 ・中学校入学時 8万円